

文化財は有形・無形を問わず人類の長い歴史の中で生まれ育まれ、今日まで守り伝えられた貴重なもの。地域の特性や魅力を持ち合わせた「地域の宝」です。

如法寺の指定文化財（仏像編）

■福島県指定



木造聖観音立像(ご本尊・秘仏)



木造毘沙門天立像



木造不動明王立像



木造金剛力士像(なで仏)

■西会津町指定



木造聖観音菩薩坐像(お前立像)



木造三十三観音応現身像



町では指定・未指定にかかわらず、さまざまな文化財を適切な状態で保存し、後世に継承していき、地域おこしなどの資源として活用していきます。

〈問い合わせ先〉

歴史文化基本構想推進室（町公民館内）

電話 45-3244

いにしえ

古のものがたり

文化財が語る過去

町指定重要文化財に「によほうじもくどうこんごうりきしりゆうぞう如法寺木造金剛力士立像」が追加



如法寺木造金剛力士立像（左が吽形像、右が阿形像）

新たに「如法寺木造金剛力士立像」が町指定重要文化財に追加

3月28日付で新たに町指定重要文化財（以下「町重文」）に加わった金剛力士像は、仁王像とも呼ばれ、口を開けているのが阿形像、閉じているのを吽形像とされ、外敵を打ち払うため寺門に配置されています。

如法寺の場合、鳥追観音堂の参道入口にある仁王門の中にあり、正面向かって右側が阿形像、左側が吽形像となっています。

この像は両方とも頭や胴体の主要な部分をいくつかの木（部材）を寄せ集めて作る「寄木造」で、目に水晶をはめ込む「玉眼」が施されています。

これらの技法から、今から約650年前の南北朝時代に、中央（現在の京都府周辺）から来た仏師によって作られたのではないかと考えられています。如法寺には同じ南北朝時代作の仏像として、お前立像の木造聖観音菩薩坐像（町重文）や木造三十三観音応現身像（町重文）があり、三十三観音応現身像は像内の墨書銘から至徳元年（1384年）に大和国（現在の奈良県）の仏師・朝春によって作られたことがわかっています。

保存状態としては、一部あとから継ぎ足したり欠落したりした部分があるものの、全身の赤の彩色もよく残されており、造立当初の姿を伝える優品として、重要文化財に指定されました。